

おわりに

以上でこの手引きは、関西大学に在学するみなさんが、教員を志して、教育職員免許状を取得しようとするときの方法や手続上の案内の役目を果たしたことだと思います。

そこで、最後に、みなさんが教職課程を履修するときの基本的な態度について付け加えておきたいと思います。

我が国の憲法や教育基本法にも述べられているように、教育は、全ての子どもの人格の完成を目指し、平和的な国家・社会の形成者として、心身ともに健康な国民の育成を期するための極めて重要な仕事であり、教員はそのような教育を進める最も基本的な役割を持つ者です。

したがって、教員としての資格を与える教職課程という教育は、社会的に極めて大きな責任を持っているのです。みなさんは、このことをしっかりと念頭において、ただ単位さえとればよいというような安易な気持ちで履修しないよう心がけてください。

また、今日の開放的な教員養成制度の意味も簡単に述べておきます。それは、学問・研究・思想・表現の自由を堅持する大学が、自主的・主体的に教員養成をする制度です。

それ故、みなさんも真理の探求者として、各学部・学科での学習や学生としての様々な活動にしっかりと取り組み、豊かな学生生活を送ることが大事です。こうした生活の中で教職課程を履修することが、教師に必要となる立派な人格・識見・力量を身につけ、将来につながる資質を養うことになるのです。

免許状を取得し、教員になるには、公立学校および私立学校において教員採用試験があり、今日それらは大変厳しいものになっています。このことも念頭において、日頃から着実な学習を積み重ねてください。本学から一人でも多くの優れた教育者が巣立つことを念願して、おわりの言葉といたします。